

答弁書第九六号

内閣参質一七三第九六号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員佐藤正久君提出北澤防衛大臣の発言の無責任性と防衛問題の考え方に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員佐藤正久君提出北澤防衛大臣の発言の無責任性と防衛問題の考え方に關する質問に対する
答弁書

一及び二について

「平成十七年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成十六年十二月十日閣議決定）の修正については、防衛大臣を含む関係閣僚の間で議論を重ねた結果、国家の安全保障にかかわる重要課題であり、政権交代を経て、鳩山内閣として十分な検討を行う必要があることから、政府として、「中期防衛力整備計画（平成十七年度～平成二十一年度）について」（平成十六年十二月十日閣議決定）の対象期間後の中期的な防衛力の整備計画の策定とあわせて、平成二十二年内に結論を得ることが適当であると考えている。

政府としては、憲法及び専守防衛等の基本的防衛政策の下で、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを目的とした各種施策を推進する考えであり、平成二十二年度の防衛予算の編成に当たっては、その準拠となる方針を明らかにすることとしている。

三について

防衛省・自衛隊の組織改革を含む防衛省改革については、その重要性にかんがみ、鳩山内閣としても真

剣に取り組む必要があると考えているが、政権交代を経て、時間をかけてしっかりと検討を進めることとしたものであり、現時点において、検討の具体的な方向性について明らかにすることは困難である。

四について

国際連合平和維持活動に対する協力については、我が国の同活動に対する協力の現状を踏まえ、国際社会における我が国の役割を改めて認識し、主体的な国際貢献策を明らかにしつつ、世界の国々と協調しながら国際貢献を進めていくとの観点から幅広く検討しているところである。